



# 組合員だから入れます。

家計にやさしい掛金で安心保障



全日本自治労団体労働組合  
北海道本部  
〒060-0806 札幌市北区  
北6西7北海道自治労会館  
電話 011-747-3211  
FAX 011-700-2053  
編集・発行 谷川 広美

自治労共済特集  
団体生命共済  
7/1発効募集について

- 募集締切日：2011年3月31日(健康確認日)
- 効力発効日：2011年7月1日
- 提出日：各単組(所属の組合)

共済契約期間 2011年7月1日⇒2012年6月末日

## 団体生命共済D型

月々の掛金 **2,520円**

入院日額 (1日目～180日分限度) **2,000円**

死亡保障 **600万円**

## 保障アッププラン

■入院日額5,000円にすると  
月々の掛金 **3,660円**  
団体生命共済D型+05コース

■死亡保障1,000万円  
入院日額5,000円にすると  
月々の掛金 **4,220円**  
41歳未満の掛金  
団体生命共済H型+05コース  
(41歳から50歳は4,500円、51歳から60歳は5,180円)

保障内容～団体生命共済D型の場合～ 月々2,520円でこんなに大きな保障が受けられます。

普通死亡、重度障害	600万円
不慮の事故・感染症による死亡/重度障害	1,200万円
入院(初日から180日間、日帰り入院含む)	日額2,000円
通院(事故の場合は、5日以上の通院。疾病の場合は、5日以上入院後の通院)	日額1,000円
成人病入院(入院5日目から360日間)	入院共済金プラス日額2,000円
手術(「手術支払割合表」に応じて)	8・4・2万円

◆例えばこのように保障されます◆  
スノーボードで転倒して腕を骨折してしまった!入院を3日、その後10日間の通院をした場合…  
入院3日 × 入院共済金 2,000円 = 6,000円  
通院10日 × 通院共済金(入院日額1/2) 1,000円 = 10,000円  
プラス 診断書料補助金 5,000円 = 21,000円をお支払い!!  
※固定具使用期間も通院とみなす取り扱いも別途あります。

### 加入要件

ご加入いただける方 被共済者となり保障の対象となる方

以下のすべての要件を満たす方です。

- 組合員本人
  - 出資金をお支払いいただいている方
  - 団体生命共済を取り扱っている組合の組合員
  - 発効日現在、満51歳未満の方\*
- 配偶者
  - 団体生命共済に加入している組合員の配偶者(内縁関係の方を含みます)
  - 発効日現在、満51歳未満の方\*
- ※組合員本人・配偶者ともに満65歳までご継続いただけますが、満51歳以上の新規加入および保障額の増額はできません。ただし、組織加入単組の組合員・配偶者は満61歳未満の新規加入および保障額の増額ができます。
- 子ども
  - 団体生命共済に加入している組合員の子ども
  - 発効日現在、次の①②③のすべてを満たす子ども

①年齢が満25歳未満の子ども ②未婚の子ども  
③組合員またはその配偶者と生計を一にしている子ども\*

※「生計を一にしている子ども」とは、健康保険法第3条7項または地方公務員等共済組合法第2条(胎児を除く)に定める被扶養者に該当する子どもをいいます。

なお、上記①、②、③を満たさなくなることにより、契約終了となる子ども契約については、一定の要件を満たす場合に限り、全労済の共済制度に移行することができます。  
詳しくは所属する組合へご相談ください。

### 「組織加入単組」の取り扱い

- 組合員数の80%以上の組合員が団体生命共済に加入している単組を、「組織加入単組」といいます。なお、北海道を構成するすべての単組の組合員数を合計して、全体で80%以上が加入している場合は、「組織加

入県支部)として、その北海道に含まれるすべての単組を組織加入単組とみなします。  
組織加入単組には、以下の特典があります。

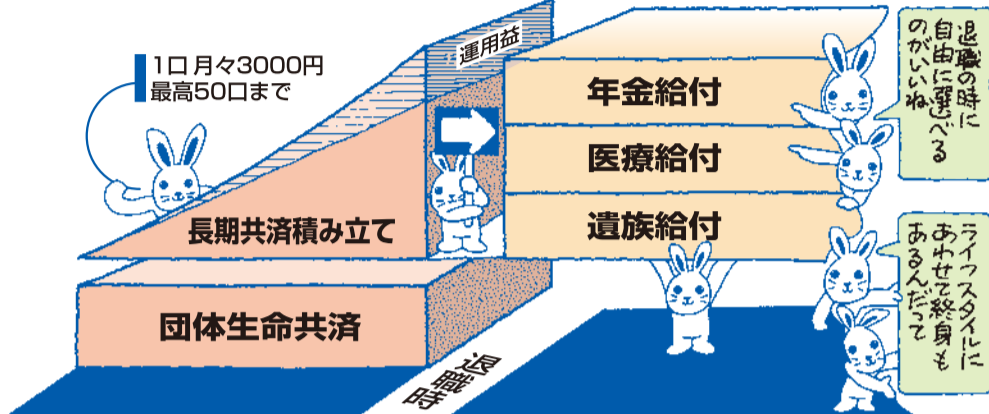
- ①満61歳未満で、健康告知区分が「通常就業者」の組合員本人とその配偶者は、新規加入および保障額の増額をすることができます。
- ②満61歳未満で健康告知区分が「非通常就業者」でも、組合員本人に限りD型に加入することができます。
- 組織加入単組の要件を満たさずに団体生命共済を取り扱う単組を、「集団加入単組」といいます。

### 新規組合員、新規取り組み単組の加入資格は次の通りです。

- 組合員・配偶者
  - (1)新たに自治労共済組合員となった本人、およびその配偶者の方は、初年度および2年目の募集に限り、満66歳未満の方でも加入できます。
  - (2)団体生命共済を新たに取り扱う組合に所属する組合員本人および配偶者については、初年度および2年目の募集に限り、満66歳未満の方でも加入できます。

# 退職後の保障は長期共済で 1口3,000円から積立スタート!

団体生命共済は在職中の保障制度です。長期共済は在職中に掛金を積み立て（1口月々3,000円）、退職時に年金給付・医療給付・遺族給付を自由に組み合わせる制度です。退職後も、充実した保障内容で、あなたを生涯サポートします。



まだご加入されていない方、将来のために、今すぐ、加入しましょう（54歳までにご加入下さい）。在職中に1口でも加入していれば、退職後の保障を自由に選ぶことができます。

## 長期共済の加入資格

- ◆加入できるのは、以下のいずれにも該当する方です。
  - ① 団体生命共済に加入している満55歳未満の組合員
  - ② 健康確認日における一般告知で「通常就業者」または「準通常就業者」の方



団体生命共済にご加入された方には、長期共済へのご加入をおすすめします。団体生命共済は退職（再任用期間満了）した場合、その年の契約期間（例：3月退職の場合はその年の6月まで）で終了します。退職後の保障は、在職中に長期共済（掛金月々3,000円）に加入していると、病気を持っていても、退職後共済（全労済引き受け）に移行できます。退職後共済に移行しないで、積み立て金を解約返戻金として受けとることも可能です。現在予定利率1.25%で運用されています。（加入後、5年未満で解約された場合、元本割れとなりますのでご注意ください。予定利率は将来変更される場合があります。）

<p><b>おすすめ 積立プラン</b></p>	<p><b>団体生命共済D型</b>（死亡保障 600万円＋入院日額 2,000円）                  ＋<b>長期共済1口</b>（積立タイプ 3,000円）に加入した場合・・・                  60歳までの共済掛金は合計で</p> <p style="text-align: right; color: red; font-weight: bold; font-size: 1.2em;">月々 5,520円!!</p>
------------------------------	---

長期共済について（5つのポイント）	
ポイント 1	長期共済は、在職中に積み立てた積立金を原資に退職後共済（退職後の保障制度）に加入（移行）するための制度です。積立期間中に組合員本人が死亡された場合、それまでの積立金に月払い1回分の共済掛金を加えた金額をお支払いします。
ポイント 2	退職後も年金（5年、10年、15年確定年金・終身年金）、医療（70歳、75歳満期型定期医療・終身医療）、遺族（70歳、75歳満期型定期遺族・終身遺族）のトータル保障を選択することができます。
ポイント 3	団体生命共済および長期共済に加入している組合員、および団体生命共済に加入している配偶者は、満51歳以上満66歳未満であれば退職後共済に移行することができます。（配偶者のみの移行はできません）
ポイント 4	長期共済に「税制適格年金」が加わりました。「税制適格年金」の在職中の共済掛金は、一般生命保険料控除とは別枠で「個人年金保険料控除」の対象となります。
ポイント 5	医療給付にはニーズの高い三大疾病（ガン・急性心筋梗塞・脳卒中）に手厚い保障コースがあり、終身医療は1日以上（日帰り含む）の入院から共済金をお支払いします。

# 公務員賠償責任保険 受付開始

(公務員賠償責任保険+看護職賠償責任保険+薬剤師賠償責任保険)

## 訴えられるなんて…



**受付期間** 2011年1月1日～2011年2月15日

**保険期間** 2011年3月1日 午前0時～2011年10月1日 午後4時(初年度7ヵ月間)

※中途加入の場合は、毎月15日締切、翌月1日発効となります。

2008年7月より実施している「自治労共済の公務員賠償責任保険」が2011年3月1日発効契約から制度改定を実施します。現行制度では対象にならなかった専門業務に起因する賠償責任について、①救急救命士、保育士、建築士（建築主事除く）、技術士、栄養士、調理師等の各職種を割増なしで補償し、②看護師、薬剤師等の医療専門業種は割増保険料付で新たに補償されます。また、これまで通り、自治労共済の基本型に加入している方であれば一般正規職員だけではなく臨職、非常勤、消防職員を含む地方公共団体に勤務する方の加入ができます。

※ご加入にあたっては、必ず「自治労共済の公務員賠償責任保険のご案内」をご覧ください。詳しくは所属する組合にお問い合わせください。

## 保険料・補償内容

※下記保険料は、2011年3月1日から10月1日までの7ヵ月分の保険料です。

一般職・専門職 (下記6職種除く)	項目	タイプA(1億円)	タイプB(5,000万円)	タイプC(3,000万円)
	保険料	<b>3,780円</b>	<b>3,080円</b>	<b>2,380円</b>
	法律上の損害賠償金および争訟費用(合算) ※1被保険者あたり 1請求・保険期間中の支払限度額	<b>1億円</b>	<b>5,000万円</b>	<b>3,000万円</b>
	訴訟対応費用 ※1被保険者あたり 1請求の支払限度額	<b>500万円</b>		
	初期対応費用 (対人見舞金は被害者1名あたり3万円が限度) ※1被保険者あたり 1事故の支払限度額	<b>500万円</b>		

看護師・保健師・助産師	項目	タイプA(1億円)	タイプB(5,000万円)	タイプC(3,000万円)
	保険料	<b>7,350円</b>	<b>6,650円</b>	<b>5,950円</b>
	基本契約(他人の身体障害事故)	<b>1事故 3,000万円</b>	<b>保険期間中 9,000万円</b>	
	人格権侵害	<b>1名 50万円</b>	<b>1事故・保険期間中 100万円</b>	
	財物損壊	<b>1事故・保険期間中 100万円</b>		
初期対応費用 (対人見舞金は被害者1名あたり3万円が限度)	<b>1事故 150万円</b>			
看護師・保健師・助産師としての <b>専門的な業務以外の業務に起因する場合</b> は上記【一般職・専門職】と同様の補償内容になります。				

薬剤師	項目	タイプA(1億円)	タイプB(5,000万円)	タイプC(3,000万円)
	保険料	<b>4,900円</b>	<b>4,200円</b>	<b>3,500円</b>
基本契約(他人の身体障害事故・財物損壊事故)	<b>1事故 3,000万円</b>	<b>保険期間中 9,000万円</b>		
薬剤師としての <b>専門的な業務以外の業務に起因する場合</b> は上記【一般職・専門職】と同様の補償内容になります。				

**歯科医師**  
取扱代理店株式会社自治労システムズまたは引受保険会社東京海上日動火災保険株式会社にお問い合わせください。

※詳細につきましてはパンフレットをご参照下さい。

# 生命保障 医療保障 払いすぎ?!

あなたの毎月の保険掛金・保障  
**チェックしてみよう**

病気死亡	万円
事故死亡	万円
病気入院	( )日目から 円
ケガ入院	( )日目から 円
手術	万円
退院後通院	円
掛金 (A)	円

たとえば  
**自治労共済の団体生命共済**  
本人D型(～60歳)+医療保障05コースに加入した場合  
なら

病気死亡	600万円
事故死亡	1,200万円
病気入院	1日目から 5,000円
ケガ入院	1日目から 5,000円
手術	20・10・5万円
退院後通院	2,500円
掛金 (B)	<b>3,660円</b>

## 自治労共済なら 割安な掛金で 保障も 積み立て もできます。

ライフステージ	保障内容	積み立て	月々の掛金
出生 (600万円)	入院は最低5,000円 備えよう!	本人 死亡保障額 600万円 入院日額 5,000円 3,660円	6,660円
結婚 (1,000～1,500万円)	本人だけでなく 配偶者の保障も	本人 死亡保障額 1,500万円 入院日額 5,000円 4,920円 配偶者 死亡保障額 1,000万円 入院日額 5,000円 3,440円	11,360円
子ども養育期 (3,000～5,000万円)	子どもの保障と 教育資金を用意	本人 死亡保障額 3,000万円 入院日額 5,000円 7,020円 配偶者 死亡保障額 1,000万円 入院日額 5,000円 3,440円 子ども 死亡保障額 400万円 入院日額 3,000円 1,270円	19,730円
高校卒業 (3,000～5,000万円)	セカンドライフに 備えて積立を増やす	本人 死亡保障額 3,000万円 入院日額 5,000円 8,700円 配偶者 死亡保障額 1,000万円 入院日額 5,000円 4,140円 子ども 死亡保障額 400万円 入院日額 3,000円 1,270円	23,110円
子ども独立 (1,000万円)	子どもが独立したら 保障額を減らします	本人 死亡保障額 1,000万円 入院日額 5,000円 5,180円 配偶者 死亡保障額 1,000万円 入院日額 5,000円 5,840円	20,020円

**保障の見直しで、生活も変わる** ご自分の年齢に合わせた掛金で計算してみましょう。

現在の保険掛金 (A) - 自治労共済 (B) = ☆可処分所得

① \_\_\_\_\_ - ② \_\_\_\_\_ = \_\_\_\_\_ 円

**可処分所得って?**  
可処分所得とは、収入から社会保険料や所得税、ローンの支払いなどのもろもろの経費を差し引いたあとに残る「自由に使えるお金」のことです。万一に備えるための生命保険や医療保障。同じような保障で二重三重に保険に加入していませんか?この機会に自治労共済の団体生命共済に切り替えて可処分所得を増やしましょう。

ご家族が加入している掛金も含めると、可処分所得がグッと増えます。

## 団体生命共済の保障内容と共済掛金 [組合員本人 満60歳まで]

型	年齢	共済掛金	1 死亡/重度障害		2 不慮の事故・感染症による死亡/身体障害状態		3 不慮の事故による入院	4 不慮の事故による通院	5 病気による入院	6 病気による退院後の通院	7 成人病による入院	8 手術	9 傷病障害/特定疾病	10 臓器提供手術	11 診断書料補助金
			死亡共済金/重度障害共済金	左記(死亡共済金)を含めて	死亡	身体障害状態									
R	～40歳	7,880円	5,000万円	8,000万円	3,000万円～120万円										
R	41～50歳	10,960円	5,000万円	8,000万円	3,000万円～120万円										
R	51～60歳	18,440円	5,000万円	8,000万円	3,000万円～120万円										
P	～40歳	6,880円	4,000万円	7,000万円	3,000万円～120万円										
P	41～50歳	9,260円	4,000万円	7,000万円	3,000万円～120万円										
P	51～60歳	15,040円	4,000万円	7,000万円	3,000万円～120万円										
M	～40歳	5,880円	3,000万円	6,000万円	3,000万円～120万円										
M	41～50歳	7,560円	3,000万円	6,000万円	3,000万円～120万円										
M	51～60歳	11,640円	3,000万円	6,000万円	3,000万円～120万円										
L	～40歳	5,180円	2,500万円	5,000万円	2,500万円～100万円										
L	41～50歳	6,510円	2,500万円	5,000万円	2,500万円～100万円										
L	51～60歳	9,740円	2,500万円	5,000万円	2,500万円～100万円										
K	～40歳	4,480円	2,000万円	4,000万円	2,000万円～80万円	2,000円	1,000円	2,000円	1,000円	2,000円	8万・4万・2万円	50万円	10万円	5,000円	
K	41～50歳	5,460円	2,000万円	4,000万円	2,000万円～80万円	2,000円	1,000円	2,000円	1,000円	2,000円	8万・4万・2万円	50万円	10万円	5,000円	
K	51～60歳	7,840円	2,000万円	4,000万円	2,000万円～80万円	2,000円	1,000円	2,000円	1,000円	2,000円	8万・4万・2万円	50万円	10万円	5,000円	
J	～40歳	3,780円	1,500万円	3,000万円	1,500万円～60万円										
J	41～50歳	4,410円	1,500万円	3,000万円	1,500万円～60万円										
J	51～60歳	5,940円	1,500万円	3,000万円	1,500万円～60万円										
H	～40歳	3,080円	1,000万円	2,000万円	1,000万円～40万円										
H	41～50歳	3,360円	1,000万円	2,000万円	1,000万円～40万円										
H	51～60歳	4,040円	1,000万円	2,000万円	1,000万円～40万円										
F	～40歳	2,800円	800万円	1,600万円	800万円～32万円										
F	41～50歳	2,940円	800万円	1,600万円	800万円～32万円										
F	51～60歳	3,280円	800万円	1,600万円	800万円～32万円										
D	～60歳	2,520円	600万円	1,200万円	600万円～24万円										

※上記掛金表には、基本型掛金300円がふくまれておりません。自治労共済+全労済引受部分

医療コースの掛金は「型」の掛金にプラスとなります。保障額には「型」に付帯される医療保障が含まれています。たとえば03コースを選択した場合、入院日額は3,000円となります(5,000円ではありません)ので、ご注意ください。

D型の方は03・05コースを選択できます。  
F型の方は03～08コースを選択できます。  
H型～R型の方は、03～10コースを選択できます。

医療コース	共済掛金	3 不慮の事故による入院	4 不慮の事故による通院	5 病気による入院	6 病気による退院後の通院	7 成人病による入院	8 手術
10コース	10,000円コース	3,040円	10,000円	5,000円	10,000円	5,000円	10,000円
08コース	8,000円コース	2,280円	8,000円	4,000円	8,000円	4,000円	8,000円
05コース	5,000円コース	1,140円	5,000円	2,500円	5,000円	2,500円	5,000円
03コース	3,000円コース	380円	3,000円	1,500円	3,000円	1,500円	3,000円

※加入等の詳細につきましては、募集時に配布するパンフレットでご確認ください。